

2005 年第 227 號法律公告

《〈2004 年領養 (修訂) 條例〉 (生效日期) 公告》

現根據《2004 年領養 (修訂) 條例》(2004 年第 28 號) 第 1(2) 條，指定 2006 年 1 月 25 日為該條例開始實施的日期。

衛生福利及食物局局長
周一嶽

2005 年 12 月 12 日